



先月の七夕のころには、たくさんの七夕飾りを目にしました。宿毛市地域子育て支援センターに飾られた七夕飾りには、通常の長方形の短冊ではなく、水中を泳ぐ魚をイメージした短冊が飾られ、より夏らしい雰囲気を感じさせていました。皆さん、どのような願い事をされましたか？

今月の主な内容

- 市民課保険係からのお知らせ・・・6
- 高知県県下一斉
避難訓練のお知らせ・・・8
- 議会だより・・・・・・・・・・9～18

人のうごき (24.7.1 現在)

	前月比	6月中の 異動状況
世帯数	10,256 -3	出生 11
人口	22,536 -10	死亡 28
(男)	10,572 0	転入 39
(女)	11,964 -10	転出 32



市営定期船臨時便のお知らせ

沖の島定期航路では、左記の期間、定期の1便と2便の間に臨時便を運航します。帰省やレジャーにご利用ください。

臨時便運航期間
8月11日(土)～8月18日(土)

	片島	母島	弘瀬	鵜来島	片島
1便発着時刻	7:00	8:35	8:20	7:50	9:25
臨時便発着時刻	10:40	11:30	11:45	—	12:50
2便発着時刻	14:30	15:20	15:35	16:05	16:55

【問い合わせ先】
企画課離島振興係
☎63-11118

児童扶養手当現況届

児童扶養手当の受給者は、毎年8月に現況届を提出して8月以降の受給資格の審査を受けることになっています。この届出がないと8月以降の児童扶養手当の受給ができなくなりますので、必ず手続きをしてください。

受付期間

8月13日(月)～8月31日(金)
(土、日を除く)

受付時間

8時30分～17時15分

手続きに必要なもの

- 児童扶養手当証書
- 現況届
- 養育費等に関する申告書
- 届出の印鑑

● 平成24年1月1日現在、宿毛市以外に住所をおいていた方は、その住所地の所得証明1通

その他
受給者によっては諸々の用紙を別に提出していただく場合があります。(用紙は福祉事務所にあります。)

児童扶養手当(父子家庭にも拡大)の申請忘れはありませんか?

ひとり親家庭に対する自立を支援するため、平成22年8月1日から父子家庭にも児童扶養手当が支給されています。受給するためには、福祉事務所への申請が必要です。まだ申請をしていない方は、福祉事務所まで早めに申請をしてください。

【手続き場所・問い合わせ先】
福祉事務所社会児童係
☎63-11114

地籍調査を実施します 山奈町山田 竹部・馬場 住地区周辺

地籍調査は、土地登記簿などをもとに一筆ごとの土地について、地権者の方に現地立会をしていただき、地番、地目、土地の境界を調査して測量を行い、その結果を地籍簿、地籍図に取りまとめるものです。調査後は、地図の閲覧などの一定の手続きを経て法務局に送付され、土地登記簿の記載事項が書き改められ、今までの字限図に替わり法務局に備え付けられます。

夏季の節電・省エネルギー対策について

この夏、電力不足が懸念されています。無理のない範囲での節電にご協力ください。効果的な節電の方法を紹介します。

- 室温28℃を心掛ける。(節電効果10%)
- 「すだれ」や「よしず」などで窓からの日差しを和らげる。(節電効果10%)
- 無理のない範囲でエアコンを消し、扇風機を使用する。(節電効果30%)
- 冷蔵庫の設定温度を「強」から「中」に変え、ドアを開ける時間を減らし、食品を詰め込みすぎないようにする。(節電効果2%)
- 日中は不要な照明を消す。(節電効果5%)
- テレビを省エネモードに設定し、画面の輝度を下げ、不要な時は消す。(節電効果2%)
- 電力消費機器の本体の主電源を切り、長時間使われない場合はコンセントからプラグを抜く。(節電効果2%)

【問い合わせ先】

四国電力臨時受付センター (専用ダイヤル)
☎0120-459-311



調査区域は左図のとおりです。地権者の方には、後日説明会を開催し、境界の刈開きと現地立会をお願いします。ことになりまます。皆さんのご協力をよろしくお願ひします。

【問い合わせ先】
建設課国土調査係
☎63-11120

今月の行政相談

日時
8月21日(火) 13時～15時
場所
宿毛文教センター会議室3
宿毛市行政相談委員
松岡陽一
☎66-0110
福田延治
☎67-1778

※相談は各委員の自宅や電話でも受け付けています。
【問い合わせ先】
総務課
☎63-0948

西町地域振興住宅入居者募集

所在地 西町4丁目2番20号
 間取り 3DK (6帖×2、4帖半)
 構造 鉄筋コンクリート造5階建て(エレベーターは無)
 家賃 30,000円
 共益費 2,000円
 駐車場 1,000円

敷金 90,000円
 (1世帯に1台のみ)
 (家賃×3カ月)
 募集戸数 15室
 (全室リフォーム済み)

入居資格条件 有
 申込書配布場所 建設課、小筑紫・東部支所
 受付期間 随時受付(土・日・祝日を除く)

平成24年度各種自衛官採用試験案内

募集種目	受付期間	1次試験期日	受付資格等	試験会場
自衛官候補生 (男・女) (任期制自衛官)	男子 受付中	男子 9月17日(月)および 9月23日(日)・29日(土)・ 30日(日)の内1日	平成25年4月1日 現在18歳以上 27歳未満	四万十市防災 センターおよび 高知駐屯地
	女子 8月1日(水)～ 9月7日(金)	女子 9月24日(月)	※任期満了時に 特例退職手当 があります	高知駐屯地
一般曹候補生 (非任期制自衛官)	8月1日(水)～ 9月7日(金)	男女共通 9月17日(月)	平成25年4月1日 現在18歳以上 27歳未満	四万十市防災 センター
航空学生 (パイロット養成)	8月1日(水)～ 9月7日(金)	男女共通 9月22日(土)	平成25年4月1日 現在18歳以上(高 卒)21歳未満	高知合同庁舎 9階会議室
看護学生 (看護師養成)	9月3日(月)～ 10月1日(月)	男女共通 10月20日(土)	平成25年4月1日 現在18歳以上(高 卒)24歳未満	高知学芸進学 アカデミー

その他：防衛大学校学生および防衛医科大学校学生
 (平成25年4月1日現在18歳以上(高卒)21歳未満)
 一般前期受付(9月3日(月)～10月1日(月))

【問い合わせ先】 自衛隊四万十地域事務所 ☎0880-35-3096

市営住宅入居者募集

募集団地

- 二ノ宮団地(二ノ宮)
1戸 3DK
- 師高瀬第2団地(平田町戸内)
1戸 3DK
- 西町団地(西町)
1戸 3DK

入居資格条件 有
 申込書配布期間 8月8日(水)～8月17日(金)
 (土・日を除く)

申込書配布場所 建設課、小筑紫・東部支所
 申込書受付期間 8月15日(水)～8月17日(金)

【問い合わせ先】

建設課建築住宅係
 ☎63-11120

市営西町地域振興住宅
 入居者募集部屋配置図(立面)
 2号棟 募集室数：15室

508	507		505	504	503	502		5階
408	407			304	403			4階
308	307			205	303			3階
	107							2階
								1階

【問い合わせ先】

建設課建築住宅係 ☎63-11120

**平成24年度
 宿毛市政功労・善行表彰
 候補者の推薦について**

宿毛市では、地方自治、産業、経済の振興または教育、文化の向上、そのほか公共の福祉に関してなど、特に宿毛市や市民に対して功績のあった個人または団体を表彰しています。

該当者がいらっしゃいましたら、9月7日(金)までに企画課へご連絡ください。その際、提出書類や詳細について説明します。

なお、選考の方法は、被推薦人を選考委員会で審議の上、決定します。

主な選考基準

- 市政功労者
宿毛市の産業、経済、教育、文化などの各分野の振興と発展に多大な功績が認められる方 など
- 市政善行者
一般市民の模範となる善行のあった方 など

【問い合わせ先】

企画課秘書係
 ☎63-11118

**消防団協力事業所表示証
 交付**

宿毛市では5番目となる消防団協力事業所表示証を、市内の事業所に交付しました。

交付番号5
 竹村産業株式会社

【問い合わせ先】

宿毛消防署
 ☎63-3111

第63回宿毛高等学校同窓会

宿毛高等学校同窓会総会および懇親会を、次の日程で行います。多数の方のご参加をお待ちしています。

日時

8月12日(日)

総会 17時30分～
 懇親会 18時30分～

場所

秋沢ホテル

会費

1～39期生 5,000円
 40期生以降 3,000円

【問い合わせ先】

宿毛高等学校同窓会事務局
 ☎63-2164

指定管理者募集のお知らせ

蛭湖ゴルフパークの指定管理者を、以下のとおり募集します。

詳しい募集要項については、市ホームページに掲載し、また市役所玄関前に公告しています。

指定管理者が業務を行う施設の概要

名称 蛭湖ゴルフパーク
場所 平田町黒川4370番1

施設の概要
募集要項に記載

指定管理者が行う業務

ゴルフ場の運営に関する業務ほか

指定の期間

平成25年4月1日～平成28年3月31日までの3カ年とする。ただし、管理を継続することが適当でないと認めるときは、その指定を取り消すものとする。

応募資格

宿毛市内に住所を有し、指定期間中、安全、円滑に対象施設を管理運営できる法人、そのほかの団体とする。

募集期間

8月10日(金)～9月20日(木)

申請書の提出場所および募集要項の配布場所

商工観光課

【問い合わせ先】

商工観光課

☎63-111-19

使われていない農地やハウスの情報提供のお願い

高知県農業公社では、使われていない農地やハウスなどを探しています。

これらの情報を、新たに農業を始める方や、農業の規模拡大を考えている方などに、就農相談会や高知県農業公社のホームページなどを通じて提供し、マッチングさせることで、使われていない農地や遊休ハウスなどの有効活用を図っていききたいと考えています。

売ったり、貸したりできる農地やハウスなどがありましたら、左記まで情報をお寄せください。

【問い合わせ先】

公益財団法人高知県農業公社

☎088-823-8618

無料人権相談

日時

9月5日(水)
10時～15時

※相談時間は、1人30分です。

場所

宿毛文教センター視聴覚室

内容

人権問題・婚姻・扶養・相続・金銭貸借・土地建物貸借・登記・戸籍・交通事故など

主催

高知地方法務局四万十支局

相談を希望される方は、事前に左記までご連絡ください。

【問い合わせ先】

人権推進課

☎62-10225

求職者対象の移動相談会実施のお知らせ

高知県経営者協会では、求職者の方が効果的な求職活動ができるよう、社会保険労務士やキャリアコンサルタントがアドバイスをする移動相談会を、次のとおり開催します。

事前にお電話いただいた場合は、ご希望の時間に相談に応じます。

日時

9月7日(金)
11時～16時

場所

パルティ・フジ宿毛

相談内容

求職支援、ハローワークの活用方法、仕事に対する適性、能力開発、求人情報の提供 など

参加料

無料

【問い合わせ先】

高知県経営者協会

☎088-871-0987

平成24年度警察官・警察事務(初級)採用試験

高知県警察では、警察官・事務職員の採用募集を行っています。

受験資格、受付期間や第一次試験日などの詳細については、左記までお問い合わせください。

将来の高知県警察の担い手となる、熱意とやる気のある若者の応募を待っています。

【問い合わせ先】

宿毛警察署

☎63-10110

市民祭宿毛まつり 2012 10月6日～8日

協賛券販売中!!

景品付豪華景品が当たる

特等 1本 1,000円

◆JTB旅行券 20万円

1等 1本

◆ホームシアターセット

2等 5本(各2本)

◆テレビ(40型) ◆電動自転車
◆IH炊飯器 ◆ロボット掃除機ルンバ ◆iPad

3等 8本(各2本)

◆3DS ◆プラズマクラスター
◆コーヒーマーカー ◆ルクルーゼ調理器

4等 30本 お米(約10kg) **5等 70本** 特産品セット **くも酒造 仕立蒲/ざまに/宿毛の芋**
(すぐも酒造提供 ※商品写真と異なる場合があります)

【主な販売所】 社宿毛市観光協会(サニーサイドパーク及び宿毛駅内)
宿毛市商工観光課/宿毛商工会議所など

【抽選日】平成24年10月7日 ◎ 【抽選場所】新水公園(イベント会場)

今年も協賛券は2度オイシイ! **はずれ券福引抽選会** はずれ券1枚で抽選が1回できます。 **販売枚数限定!!**

3千円相当の豪華景品が当たる

日程/平成24年10月21日◎ 13:00～17:00 場所/宿毛商工会議所

景品抽選券 1/20

【お問い合わせ】市民祭宿毛まつり実行委員会(宿毛青年会議所内) ☎0880-63-3484(平日AM10:00～PM3:00)

運動指導を行います

健康運動指導士による、タオルなどの身近にある用具を使った運動やストレッチの指導を行います。

日時 9月5日(水) 10時～12時

場所 和田体育館

参加料 無料

※タオル、上履き、飲料水などを持参してください。

※指導中の傷害などについては応急手当までとし、主催者は責任を負いません。

【問い合わせ先】

スポレクすくも

☎63-5554

平成24年度(第56回)船員労働安全衛生月間について

船員労働安全衛生月間(9月1日から9月30日)における行事の一環として、船員に対する無料健康相談所が下記の医院の協力により開設されますので、事前に電話予約の上、ご利用ください。

日時

9月6日(木)、20日(木)

14時～16時

場所

大西内科胃腸科医院
(☎63-1267)

【問い合わせ先】

四国運輸局高知運輸支局

☎088-832-1175

愛媛大学人材育成講座受講生募集

愛媛大学と宇和海沿岸の6市町(伊方町・宿毛市)などが加入する宇和海水産構想推進協議会では、人材育成に取り組んでいます。

農林水産業関係の6次産業化に興味がある方、これから事業を行う方を対象に、9月から来年2月にかけて宇和島市・八幡浜市・愛南町において、農林水産業の現状や商品開発などの講義を開講します。

講義内容や日程、詳細については宇和島市ホームページ(<http://www.city.uwajima.lg.jp>)をご覧ください。

申込期限：方法

9月7日(金)までに、宇和島市ホームページでダウンロードした申込書を、下記まで提出してください。

定員 36名

※定員を超えた場合は抽選します。

受講料 無料

主催 愛媛大学

共催 宇和海水産構想推進協議会

【申し込み・問い合わせ先】

愛媛大学社会連携推進機構
(担当：伊藤)

〒790-8577 愛媛県松山市文京町3番

☎089-927-8827

放送大学 10月入学生募集のお知らせ

放送大学では、平成24年度第2学期(10月入学)の学生を募集中です。

放送大学はテレビやラジオの放送やインターネットを通して学ぶ遠隔教育の大学で、幅広い分野を学ぶことができます。資料を無料で差し上げています。お気軽に左記までご請求ください。

出願期間 8月31日(金)

【問い合わせ先】

放送大学高知学習センター
☎088-843-4864

お誕生おめでとう
(平成24年6月受付分)

住所	赤ちゃん	保護者
小筑紫町栄喜	はまだ ゆうり 濱田 優里	鶴男
錦	おがわ 尾川かのん	克之
大深浦	たにくち ゆうだい 谷口 裕大	達雄

ご冥福をお祈りします
(平成24年6月受付分)

住所	氏名	享年
貝塚	岡村 佳忠	72
小筑紫町福良	中野 徳美	96
片島	黒川カツミ	99

※本コーナーへの掲載は、家族などからの申し込みにより掲載しています。(敬称略)

【問い合わせ先】

市民課
☎63-1112

有料広告

まち
ちょっと都会まで
行っちきち~!
将来こっちへ
もんちきち~!
みませんか?

職員募集!

「横浜よさこいホーム」で働いてみませんか?

私たちは、横浜市で特別養護老人ホームを運営しています。宿毛市にご縁のある方を、職員として一人でも多く採用したいと考えています。
看護職や介護職で、やる気のある方を募集しています。(介護職は無資格でも可能です。)都会でしばらく働いて、将来は平田町の施設へUターン希望の方も大歓迎です。

■特別養護老人ホーム「横浜よさこいホーム」

神奈川県横浜市緑区北八朔町(横浜市営地下鉄「グリーンライン」川和駅から400m)

【連絡先】宿毛市平田町「豊寿園」 TEL.0880-66-1188



市民課保険係

からのお知らせ

【問い合わせ先】 市民課保険係 ☎ 63-11112

後期高齢者医療制度または国民健康保険に加入の方へ

入院時の食事代と一部負担金の自己負担額減額について

①入院中の食事代

入院中の食事代は、医療費とは別に1食260円必要ですが、住民税非課税世帯の方は、減額認定証の交付を受け、医療機関に提示することで、食事代が減額されます。(表1) 減額認定証を提示せずに、病院の窓口で食事代を支払われた場合、原則として、食事代の差額はお返しできないこととなっております。

②一部負担金 (70歳以上の方)

後期高齢者医療被保険者証または、国民健康保険高齢受給者証をお持ちの方で、住民

③一部負担金 (69歳以下の方)

限度額認定証の交付を受け、医療機関に提示することにより、窓口での支払いが限度額までとなります。(表3)

※入院時の一部負担金の計算は、月の初日(1日)から末日までを1月としています。 ※平成24年4月1日診療分より外来受診にも限度額認定証が適用となりました。

認定証の更新手続きについて

各認定証の有効期限は7月31日までです。国民健康保険加入者の方は、更新および新

規とも申請が必要です。引き続き減額認定を受ける場合には8月中に更新手続きをしてください。
後期高齢者医療加入者の方で、平成24年7月31日有効期限の認定証をお持ちの方には、保険証とともに送付しますの
で、更新手続きは必要ありません。

表1 入院中の食事代標準負担額 (1食につき)

一 般		260円
住民税非課税世帯の方	90日までの入院	210円
	90日を越える入院	160円
	70歳以上74歳以下の方で※区分Iに該当する世帯の方	100円

※区分Iとは、世帯主及び国保の被保険者全員が住民税非課税で、かつ各所得が必要経費(年金所得は控除額を800,000円として計算)を差し引いたときに0円となる世帯。

表2 一部負担金限度額 (70歳以上の方)

	外 来	外 来 + 入 院
現役並み所得者	44,400円	80,100円+(総医療費-267,000円)×1%
一 般	12,000円	44,400円
住民税非課税世帯の方	8,000円	24,600円
住民税非課税世帯の方で※区分Iに該当する世帯の方		15,000円

表3 一部負担金限度額 (69歳以下の方)

上位所得者	150,000円+(総医療費-500,000円)×1%
一 般	80,100円+(総医療費-267,000円)×1%
住民税非課税世帯の方	35,400円

申請手続は、市民課保険係と各支所で行えます。
手続に必要なもの
● 医療保険証
● 印鑑
● 減額認定証
(交付を受けている方のみ)
● 限度額認定証
(交付を受けている方のみ)

● 90日を超える医療病棟への入院期間の分かる領収書、入院証明書など
(減額認定証の交付を受けている方で、平成23年8月、平成24年7月の入院日数が90日を超えた方のみ)
● 国民健康保険高齢受給者証 (70歳以上の方のみ)

ねんきんコーナー

・お知らせ各種
・年金相談の日程

割引制度はご存知ですか？

国民年金保険料の納付は、「口座振替」が便利でお得です！

国民年金保険料の納め忘れはありませんか？「忙しくて：」、「つい、うっかり：」といった理由でも保険料の納め忘れがあると、将来受け取る老齢基礎年金額が減額されたり、受けられなくなったりします。また、万が一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

そこで、国民年金保険料の納付には、便利で安心、確実な口座振替をおすすめします。また、口座振替には、当月分保険料を当月末に引き落としせていただくことにより月々50円割引される早割り制度や、現金納付よりも割引額が多い6ヵ月前納・1年前納もあり大変お得です。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参の上、市役所年金係または幡多年金

事務所へお申し出ください。ご希望の金融機関窓口でも結構です。

※口座振替が開始されるまでお申し込み後2ヵ月程度かかります。お申し込みは早めに！

※8月中に申し込みすると、10月からの6ヵ月前納に合います。(1年前納は、来年2月中に申し込みしてください。)

簡単 一度の手続きでOK。手数料もかかりません。

安心 自動引き落としで納め忘れの心配がありません。

お得 早割・前納を利用してお得な割引。

便利 金融機関などに行く手間と時間が省けます。

保険料を当月末の口座振替「早割」にすると、
月々50円(年間600円)のお得！

年金の請求をお忘れではありませんか？

①年金の受け取り開始を66歳以降に繰り下げている方へ

70歳になっても、年金は自動的に支払われません。年金の受け取りを始めるためには、年金の請求が必要です。

②厚生年金の加入期間のある65歳以上の方へ

「老齢厚生年金」と「老齢基礎年金」の2種類の年金が受け取れます。片方の年金だけを受け取っている方は、受け取っていない年金についても、改めて請求を行ってください。

③60歳以上で、会社にお勤めの方へ

現在、会社にお勤めの方も年金を受け取る資格を満たしている場合は、請求の手続きを行ってください。給与の額などに応じて年金の支払額の調整が行われる場合がありますが、全額停止の場合を除き、年金を受け取ることができません。

【問い合わせ先】

幡多年金事務所

☎0880-34-11616

市民課年金係

☎63-11112



日本年金機構
幡多年金事務所による
出張年金相談

日時

8月21日(火)
10時～15時(昼休みを除く)

場所

宿毛市役所
受付

市民課年金係
受付時間

8時30分～

※相談を希望される方は、事前に年金係までご連絡ください。

年金相談に必要なもの

- 年金手帳や年金証書
- 定期便の相談であれば送られてきた書類一式
- 認め印
- 代理の場合は委任状(家族であっても必要です)と代理人の本人確認できる物(免許証など)

【問い合わせ先】

市民課年金係

☎63-11112

消費者トラブル・口コミ

スマートフォン

トラブル

スマートフォンは、パソコンのように多様なウェブサイトに接続したり、いろいろなアプリケーションをダウンロードすることによって機能を追加できることが、従来の携帯電話とは異なります。スマートフォンは急速な普及とともに、トラブルも急増しています。

消費者へのアドバイス

- テレビコマーシャルなどの広告のイメージだけでなく、特徴を十分理解して自分の利用目的にあった商品を選択する。
- アプリケーションソフトの内容をよく理解しないまま、むやみにダウンロードしない。
- 海外に持っていく場合には、必ず日本国内で事前に設定方法や課金の方法を確認しておく。

【相談窓口・問い合わせ先】

四万十市消費生活センター

☎0880-34-6301

企画課

☎63-11118

第11回 本町通りふれあい夜市

盆踊りをメインに、本町商店街の手作り屋台などの各種飲食物の販売や、金魚すくいなど、皆さんに楽しんでいただけるコーナーを用意しています。

多くの皆さんのご来場をお待ちしています。

日 時 8月17日(金) 17時～21時
※17日(金)が雨天の場合は18日(土)、18日(土)が雨天の場合は19日(日)に順延

場 所 愛媛銀行宿毛支店周辺

【問い合わせ先】

本町通り活性化クラブ

☎63-3123



毎月第3日曜日は新港産直市!

毎月第3日曜日に、「すくも84マリナーミナル」において、宿毛のいいもの、おいしいものが販売されています。

8月19日(日)は椅子や本立てを作る工作教室(9時～13時)も行いますので、ぜひお越しください。(教室参加費500円)



【問い合わせ先】

産業振興課 ☎63-1117

各回20名限定!身体にも家計にもやさしい“糖尿病食”を試食してみませんか?

“糖尿病食”というと「食べられないものが多い」、「めんどくさい」、「おいしくない」というイメージがありませんか?しかし、今では糖尿病食は健康食と言われています。ちょっとした調理の工夫で毎日の食事が楽しみになる、家族で取り組める“糖尿病食”を管理栄養士が紹介します。

料理をしたことがないという方も大丈夫です。

日 時 8月25日(土)
第1回目 10時30分～13時
第2回目 18時～20時30分

場 所 宿毛文教センター

参加できる方 宿毛市国保加入の方

持参するもの エプロン、三角巾
(簡単な調理実習があります。)

参加費用 無料

申込方法 ご希望の時間を8月17日(金)までに下記までご連絡ください。

※お申し込みが多数の場合は、調整させていただきますので、ご了承ください。

【問い合わせ先】

市民課 ☎63-1112

保健介護課 ☎63-1113



高知県下一斉避難訓練

昨年3月11日に発生した東日本大震災では、多大なる人命が犠牲となりました。高知県においても、今後30年以内に南海地震が発生する確率が「60%程度」と高まっています。

このため、今年も高知県下一斉で、南海地震に対し、「避難する」意識を高めるため、避難訓練を実施します。実際に住民の皆さんに避難行動をとっていただき、経路、場所、施設を確認して、万一の「避難」に備えていただくことが目的です。

皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

日 時 9月2日(日)9時～(予定)(災害の発生または恐れのある場合や天候などにより、中止となる場合があります。)

内 容 沿岸地域においては、9時に鳴らす大津波警報の合図により、沿岸地域以外については、9時を目安に、最寄りの避難場所へ避難していただきます。

本当のサイレンとお聞き間違えのないようご注意ください。

【問い合わせ先】 総務課危機管理係 ☎63-0948

ゆうどうくん
©やなせたかし



すくも 市議会だより

第64号

■ 編集 議会だより編集委員会 ■ 発行 宿毛市議会

定例会の概要

第二回定例会は、平成二十四年六月十一日に開会し、十七日間の会期で六月二十七日に閉会しました。

市長から提出された議案は、「専決処分」一件、「人事案件」一件、「平成二十四年度一般会計補正予算」など予算議案五件、「宿毛市印鑑条例の一部を改正する条例」の条例議案一件、「和解及び損害賠償の額の決定」などその他の議案三件の合計十一議案で、審議の結果いずれも原案どおり可決されました。

議案の主な内容は、次のとおりです。

補正予算

◎一般会計（議案第三号）

今回の補正予算は、総額で八、三五二万六千円が増額補正され、累計で一〇九億九、九六〇万四千円となりました。

（歳出の主なもの）

◎宿毛市みなで備える防災対策補助金

……………二二七万円

◎津波避難計画作成業務委託料

……………一、〇五〇万円

◎避難路整備工事費

……………三、〇〇一万円

◎土居の後線道路施設整備工事費

……………五、二五三万四千円

◎中央線道路施設工事費
……………△三、九九八万円

六月定例会日程

6月11日（月）	6月12日（火）	6月13日（水）	6月14日（木）	6月15日（金）	6月16日（土）	6月17日（日）	6月18日（月）	6月19日（火）	6月20日（水）	6月21日（木）	6月22日（金）	6月23日（土）	6月24日（日）	6月25日（月）	6月26日（火）	6月27日（水）
開会、議案上程 提案理由の説明	議案等精査	議案等精査	議案等精査	議案等精査	休会	休会	休会	休会	休会	休会	休会	休会	休会	休会	休会	休会
							一般質問	一般質問	一般質問、議案質疑	委員会審査	委員会審査	委員会審査	委員会審査	委員会報告、質疑 討論、表決、閉会		



条例

◎宿毛市印鑑条例の一部を改正する条例について

住民基本台帳法の一部改正及び外国人登録法の廃止によって、これまで外国人登録原票に登録されていた外国人住民についても、住民基本台帳に記載されることになるので、印鑑の登録に関して所要の整備を行うことなど本条例の一部を改正しようとするものです。

その他

◎あらたに生じた土地の確認について

宿毛市沖の島町弘瀬字弘瀬三三二番地先の公有水面を埋め立てたことにより、本市の区域内にあらたな土地が生じたので、その土地の確認について地方自治法第九条の五第一項の規定により議会の議決を求めるものです。



(定例会)

提出された議案等

議案番号	件名	議決結果
第1号	専決処分した事件の承認について	承認
第2号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	同意
第3号	平成二十四年度宿毛市一般会計補正予算について	原案可決
第4号	平成二十四年度宿毛市各特別会計（国民健康保険事業、特別養護老人ホーム、介護保険事業）及び水道事業会計補正予算について	原案可決
第7号	宿毛市印鑑条例の一部を改正する条例について	原案可決
第8号	和解及び損害賠償の額の決定について	原案可決
第9号	あらたに生じた土地の確認について	原案可決
第10号	あらたに生じた土地の字の区域の確定について	原案可決
第11号	て	原案可決

▼人事案件▲

平成二十四年第二回臨時会及び第二回定例会において、次の人事議案を全会一致をもって、同意しました。

○固定資産評価審査委員会委員の選任

佐田 忠 孝 氏（新任）

○固定資産評価員の選任

佐藤 恵 介 氏（新任）

○人権擁護委員候補者の推薦

橋本 育子 氏（新任）

皆さんから提出された陳情は、所管の委員会に付託され、審査の結果、次のとおり決定しました。

▼請願・陳情▲

番号	件名	議決結果
第9号	伊方原発の再稼働を認めないことを求める意見書の提出について	継続審査
第10号	消費増税に反対する意見書の提出について	継続審査
第11号	家族従業者の人権保障のため所得税法56条の廃止を求める意見書の提出について	不採択
第12号	南海大震災に備えて、防災・減災・復興に女性の視点を入れることを求める陳情について	不採択
第13号	女性の政治参加をばむ衆議院比例定数の削減に反対する意見書の提出について	不採択

■第二回臨時会の概要■

第二回臨時会が五月十日に開催され、専決議案七件、人事議案二件、契約議案一件の十議案が審議されました。

人事議案は、本市の固定資産評価審査委員会委員に佐田忠孝氏を、また、固定資産評価員に佐藤恵介氏を選任しようとするものであり、審議の結果、全会一致で同意することに決しました。

契約議案は、宿毛市和田に建設する幡多西部消防組合宿毛消防庁舎と宿毛市防災センター（仮称）の本体工事等に係る平成二十四年度の総事業費六億八、三二二万二千元について、幡多西部消防組合の負担額を三億四、八四三万八千元、宿毛市の負担額を三億三、四七七万四千元とすること等を取り決めた契約書を締結することについて、議会の議決を求めるものであり、審議の結果、全会一致で可決することに決しました。

一 般 質 問

六月定例会の一般質問は、十八日から二十日までの三日間に七人の議員から市政全般について質問がありました。

主な内容は、次のとおりです。



松浦 英夫 議員

「あつたかふれあいセンター」について

問 今年度から「あつたかふれあいセンター」事業の運営費用は、県と実施自治体で折半することになったが、このような財政支援体制のもとでも、これからもこの事業を推進していく考えか。

センターの機能は、国として、全国で展開していくだけの大変価値があると思う。このような財政支援体制では、財政基盤の弱い市町村では、今後の事業展開に大きな影響が出る。そこで関係する市町村と、連携をして国に対して、全額

国庫補助が受けられるよう、要望すべきでないか問う。

答 このセンターは、有効な事業であるので、事業内容を検証しながら、引き続き推進したい。国との協議についても県や関係自治体と連携して要望を行い財源確保に努める。



防災対策について

問 四月一日の高知新聞紙上で、衝撃の予想津波高についての報道がなされた。宿毛市では津波の高さは、これまでの想定をはるかに超える、最高で約二メートルと予想されている。

宿毛市としても、市民の命と財産を守ることを最重要課題として、避難道や、避難場所の整備、公共施設や福祉施設等の高台への移転計画を含めて、早急に防災計画の見直しを図り、万全の施策を講じなければならぬ。今後の取り組みについて問う。

答 現在も、避難道や避難場所の整備は行っているが、今後、防災計画の大幅な見直しを行い、避難タワーの設置や公共施設の高台移転を検討していきたい。

伊方原発の再稼働問題について

問 伊方原発は、日本最大の活断層である中央構造線の上であり、いつ地震が発生しても

おかしくない。巨大地震が起これば甚大な事故に見舞われる可能性は極めて高い。

しかも宿毛市は、伊方原発の南東約五〇キロに位置しており、原発事故が起これば、数時間で放射能による汚染被害をもろに受け、漁業や農業等は、壊滅的な被害を受ける。また、乳幼児、子どもたち、妊婦への健康被害が特に懸念される。

伊方原発のおかれた地理的条件や立地条件を考えれば、直ちに廃炉にすべきではないか、どのような条件なら再稼働を容認しようとするのか問う。

答 原発には明確に反対であり、伊方原発は廃炉にすべきとの考えであるが、原発に代わる電源の確保が出来ていない状況の中で、直ちに廃止は大きな混乱を招く。再稼働容認については、国の安全対策の見解や近隣市町村の意向、特に地震対策への対応、非常用電源の確保、放射能汚染に対する危機管理体制の確保などが必要と考える。





山上 庄一 議員

空き家対策について

問 老朽化した空き家は、近所が不安を覚える状況にあり、早急な対応が必要ではないか。また健全な空き家の有効活用について問う。

答 宿毛市廃棄物の処理及び清掃に関する条例によって、土地、または建物の清潔を保つように努めなければならぬと定めており、草が茂ったり、ゴミが捨てられているなどの場合、所有者または管理者に対し、清掃等のお願い、指導を行っている。

あくまでも個人の財産であり、課題も多いが、新たな条例制定も含め、より厳しい対応の検討が必要と考えている。健全な空き家については、広報や地区長等を通じ、情報収集し、移住希望者等に積極的に紹介したいと考えている。

宿毛市への移住希望者に対して、本年度からU・Iターン希望者住宅改修事業費補助金制度を創設し、住宅改修に対し、最高五〇万円、補助率三分の二を補助する。

産業祭について

問 産業祭の目的と実施方法について問う。

また、地元の潜在能力の掘り起こしの機会とすべきであり、商品開発、販売戦略等、マネジメントできる専門家の参加が必要ではないか。

答 産業祭全体の目的としては新しい価値を創造するとし、現在、庁内プロジェクトチーム（以下PT）で検討中であり、最終的には、民間も含めた実行委員会を実施したいと考えているが、開催時期や内容についてはまだ決まっていない。

潜在的資源の掘り起こしについては、昔の料理や、コンペ形式による商品開発などのほか、販路拡大へのマーケティング戦略の必要性、地場産品の高付加価値化についてもPTで検討していく。

産業祭の成功に向けて、専門家やアドバイザーからの指導、助言も受けることも検討して、進めて行きたいと考えている。



人口増加策について

問 人口増加策の一環として、婚活支援を積極的に進めるべきではないか。

答 人口増加策の一つとして、

男女の出会いの場を作っていくということ、大変重要と考えている。

これまでも農業委員会や青年会議所、商工会議所などで男女の交流イベントを開催してきたところであり、広報などPR活動等の支援を行ってきた。

今年、九月二十二日（土）に、青年会議所は、「すくコン」と銘打って男女一〇〇人規模で街コンを実施する。

人口増に向けた対策として、出会いの場の創設に取り組むことは重要で、今後も、青年会議所等と連携を図りながら、婚活イベントについて、積極的に支援したいと考えている。



浅木 敏 議員

原発事故の放射能被害から市民を守る対策について

問 事故が起これば宿毛市民にも被害が及ぶ伊方原発の再稼働に沖本市長はなぜ賛成か。危険なプルサーマル運転をしている三号機の再稼働になぜ賛成か。東日本大震災で発生したガレキは放射能汚染のおそれがある。受け入れないことをはっきり表明すべきではないか。

私は明確に原子力発電には反対であり、いずれは伊方原発も廃炉にすべきと思う。しかし現在の電力需要の状況等にかんがみ、三号機に限り再稼働すべきと思っているが、プルサーマル発電はすべきではないと考えている。震災ガレキについては現時点では受け入れの検討はしていない。

生活保護行政について

問 週刊誌が芸能人の母親の生活保護を不正受給のごとく書き立て、政府も生活保護制度を改悪しようとしている。宿毛市行政は、保護が必要な人の生活保護申請権を守っているか。広報等で生活保護制度の周知をするとともに、現在の生活保護基準の維持と向上を求め。

答 平成二十三年度の宿毛市

の生活保護の相談件数は、延べ一六四件で、そのうち申請件数は六九件、保護開始件数は六四件であった。今後とも申請者の申請権を尊重する。折に触れて生活保護の制度を広報等でも周知していく方向は必要と思う。生活保護基準の維持向上については、国に現在の保護基準を堅持するよう要請する。

宿毛湾の環境保全 対策について

問 近年宿毛湾で貝毒や赤潮が発生し、イメーჯダウンとなっているが、この原因究明と根本的対策を聞く。また、洪水時に河川から流入する大量のゴミを除去する漁業者に、船の燃料代等の支援をすべきではないか。

答 貝毒は赤潮の原因プランクトンの一種を二枚貝が食べ貝毒を発生。貝毒の二枚貝を人が食べると、最悪の場合、呼吸麻痺などで死亡する。貝毒も赤潮も原因が特定できず防止策も難しい。湾内の流出ゴミを回収する漁業者への油代等の負担支援は今後、漁協と具体的に協議したい。

学校給食の安全性 確保について

問 学校給食に放射能汚染された食材が混入しないよう、放射能検査機器を購入して、食材検査をすべきではないか。また、放射能汚染のおそれがない宿毛産の食材の活用をさらに拡大すべきではないか。

答 県が毎月流通食品の放射能検査をしている情報を収集して給食食材を選定している。特に安心できる地場産品の活用に積極的に取り組む。また、給食用の放射能測定器の導入は、有効性や必要性等を含め検討する。



森林経営計画 について



山戸 寛 議員

問 森林法の改正によって森林経営計画に組入れられていない森林は間伐などの補助対象とならなくなる。山林所有者への周知徹底と合意形成のための支援について問う。

答 市として経営計画の作成に加わっていく。森林所有者に対する啓発については、広報等や計画作成時の斡旋による周知を図っていく。

森林事業者への 機械化支援について

問 改正森林法では生産コストの削減と作業の効率化が主体となっている。市として森林事業者の機械化への補助を行う気はないか。

答 林業については支援施策が少ない。厳しい林業情勢を踏まえ、今後積極的に検討したい。

森林管理環境保全 支払制度について

問 間伐に対する補助制度が変わってくる。これによって却って森林の荒廃が進みはしないか。

答 この制度は森林経営計画に基づく補助制度である。その認定時に確認するので、そのような事柄はおきないと考える。

森林の地籍調査 について

問 森林の地籍調査が一向に進んでいない。森林組合など関連組織の協力を得ながら積極的に取り組んでいくべきだ。

答 本事業は、宿毛市の重要な事業として、これまで以上にスピードアップを図るよう検討する。

植林の補助について

問 植林の国・県補助の90%に加えて、独自の上乗せを行って100%補助とする町がある。宿毛市はどうか。

答 林業の活性化の観点から、市の財政状況を踏まえる中で、積極的に推進する。



市職員の人材育成 について

問 市役所の職員には林業や

農業のことをわかっている人材がない、相談のしようがないとよく聞かされる。実務型の人材の育成が不可欠だと思っただけ。

答 知識を蓄積し活用できる体制を整えらるとともに、専門知識を有する県や関係諸機関のOBの方を臨時的に雇用するなど林業のみならず当市の産業振興の活性化を図りたい。



野々下 昌文 議員

防災会議への女性委員登用と新たな津波対策について

問 三月議会で市の防災会議委員に女性防災委員の登用を提案したが、現在九人の防災会議の委員の中に女性委員は一人と聞く。多角的に女性の視点を反映するためには少なすぎる。年齢層も考慮して複数人必要ではないか問う。

答 今後、医療関係者や子育て中の母親の視点などいろいろな方面で、女性の声が生かされる組織としていくためにも、条例改正も含め積極的に女性の委員を増やしていくように検討していく

問 国は、防災基本計画の中で、避難完了目安を、原則徒歩で五分と打ち出している。市内の高砂地域から駅前町地域にかけて発災時には液状化により五分以内の避難完了は困難と考える。この地域に、津波避難タワー等の計画はあるのか問う。

答 津波避難タワーの設置も含めて検討していく。現在は福祉センターに外階段をつけ屋上を避難施設にできないか検討している。県土木宿毛事務所や近隣のホテルやマンションも避難ビルとして活用できるよう鋭意取り組んでいく。

学校施設の非構造部材の耐震化について

問 学校施設は、児童生徒などが一日の大半を過ごす活動の場である。柱や梁と言った構造部材の耐震だけでなく、

天井や照明器具、窓ガラス、体育館のバスケットゴールなど非構造部材への点検調査も必要と考えるが問う。

答 非構造部材の耐震化の必要性については十分認識しているが、倒壊防止の耐震化と非構造部材の耐震化を合わせて行うことは、財政上厳しい点がある。必要に応じて、できるだけ早く耐震化を進めて行きたい。



介護ボランティア制度の導入について

問 介護保険制度の開始以降、介護給付費が、年々伸び続けており介護給付費抑制への予防重視の政策が、全国各地で取り生まれ介護ボランティア制度が着実に広がってきている。本市においても介護ボランティア制度を導入すべきではないか問う。

答 東京都稲城市の介護ボランティア制度を参考に、元気応援ボランティアポイント制度に取り組むことになっている。あったかふれあいセンター内でのボランティア活動や、地域におけるごみ出しや、安否確認の声かけなど、生活支援ボランティアをすること、ポイントが付与され、年間五〇ポイント、金額にして五〇〇〇円を上限として換金されるものとなっている。この制度は介護保険に特化せず、生活支援が必要な幅広い会員の方々に対応できるものとなっている。



住宅手当緊急特別措置事業について



岡崎 利久 議員

問 住宅手当緊急特別措置事業について、本市における活用状況について問う。

答 住宅手当緊急特別措置事業については、離職により、就労能力や就労意欲があるにもかかわらず、住宅を喪失した方や、喪失のおそれのある方に対して、住宅手当を支給することにより、住宅の確保と就労支援を目的として、実施している事業となっている。

問 国が第二のセーフティーネットとして位置づけ、失業等をした方が、直ちに生活保護に至ることなく、いち早く再就職に結びつけられるよう支援していく制度となっている。

事業については、平成二十一年度から国の一〇〇%補助により実施しており、本市においても、同年度より宿毛市住宅手

当緊急特別措置事業に係る実施要綱を制定し、離職者の支援に向けて、取り組んでいるところである。

手当の額については、厚生労働大臣が定める生活保護基準の住宅扶助の特別基準額に準拠した額となっており、単身者では月額二万六、〇〇〇円、複数世帯では三万四、〇〇〇円を上限として、原則六カ月間支給する。

世帯数については、平成二十一年度には三件、平成二十二年度には七件、平成二十三年度には六件の支給を決定している。

問 この住宅手当緊急特別措置事業を幅広く知っていたため、何か周知徹底する方法があれば問う。

答 担当課が福祉事務所となっているところから、生活相談に来庁された方に対して、職員が直接説明したり、市の社会福祉協議会が、四万十市のハローワークにおいても、相談者への説明や、パンフレットを配布するなどして、制度の周知に努めている。



寺田 公一 議員

副市長・教育長の給与と給与について

問 副市長・教育長の給与について、今後どうするのか、市長の見解を聞く。

答 議会において、私の給与が提案と異なる形で決定されており、このような形では当初考えていたより、副市長と教育長の給与が大きく減少することから、給与の減額については、今はまったく考えていない。

指定ごみ袋の取り扱い手数料について

問 指定ごみ袋の取り扱いについて、販売店が取り扱うには、地区長の承諾が必要だったり、一部の地域では、地区に対して手数料の一部を支払うところもあるようだ。

不平等、不公平になっていくと思うが、早急に改善すべきではないか。

答 指定ごみ袋等の販売は、市民サービス向上を目指して、販売窓口を多く設けるため、地区長や市内店舗等と業務契約をし、販売依頼をしている。幡多広域管内でも、基本的には宿毛市と同様の取り扱いをしているが、地区等の承諾を必要としているところはない。今後の指定ごみ袋等の販売のあり方については、見直しを地区長連合会等とも協議をし、早急に検討していく。



庁内の組織の充実について

問 市長は、産業振興課の充実を選挙公約で掲げているが、これまでにどのような取り組みをしてきたのか。

また、スペシャリストの養成が急務ではないか。

答 行革大綱集中改革プランに基づく退職者不補充によって、平成十七年から現在までに職員数が五一名減少しているが、業務は新規事業や制度の見直し等により、複雑化、多様化しており、職員一人ひとりの仕事量は増加している。日々の業務改善や改善意識を持つ中で、効率的な仕事を進めることが、職場環境やチームワークが向上し、市民サービスの向上につながると考える。

職場内での情報の共有など、コミュニケーションの必要性、重要性を認識して、次代の変化に即応した研修制度の活用や、人材育成に取り組んでいる。

公共施設へのAEDの設置について



問 公共施設へのAEDの設置状況はどのようになっていくのか、特に屋外体育施設への設置について考えを聞く。

答 市内全保育園、小中学校に設置をしているほか、運動施設、本庁舎、西庁舎など全体で三七器を設置しているが、東部運動場、高砂グラウンド、平田公園の三施設については設置されていない。東部と平田については屋外のため自動販売機に併設する形での設置も困難とのメーカーから指摘された。

近隣の設置場所が分かる地図を提示するなど、AEDが有効に活用されるよう対応していく。

宿毛市立小中学校再編調査特別委員会中間報告

今期定例会において、宿毛市立小中学校再編調査特別委員長より次のとおり中間報告がありました。



調査研究に取り組んできた。

先の項目中、宿毛小中学校の改築問題は本委員会としての中心課題であり、市民の関心も高いことから、以下、本件についてのこれまでの調査概要を報告する。

二、宿毛小中学校改築に関する調査概要について

教育委員会が決定し、前市長が在任時に了承したところである松田川小学校用地への宿毛中学校改築案は、一部の住民から激しい反発を受け、前回市長選挙において、大きな争点となった。

その結果として、現在地での耐震・改築を公約に掲げた沖本市長が当選を果たしたところであるが、本委員会として改めて宿毛小中学校の改築についての検証を行った結果、下記のような観点から更なる調査を進める必要があるとの認識で一致した。

(一) 松田川小学校用地での宿毛中学校改築案について

本案は、老朽化が著しく耐震化が困難と推定される宿毛小学校と児童数が減少している松田川小学校を統合のうえ、現宿毛小学校グラウンド内に新校舎を建設する。そして、宿毛中学校については、広いグラウンドが取れることや高台で津波被害を避けられること、また、市の所有地を使用するため、新たに用地を確保する必要がなく、迅速かつ安価に事業を執行できることなどから松田川小学校用地へ移転改築しようとする案であるが、調査の結果、次のような問題点があるとの認識で一致した。

ア、通学の安全性と利便性について

松田川小学校用地に関しては、特に保護者の間から、通学時の安全確保に対する懸念が根強くあったことは周知のとおりである。その他にも宿毛中学校に通学が想定される生徒の居住分布から考えた場合、果たして松田川小学校用地が適正な位置と言えるのかという疑問がある。

本来学校の所在地は、子どもたちの通学に最も利便性が高い場所にあるのが理想であり、宿毛中学校区の人口分布が西方面に移動している状況の中で、あえて東方面に改築を行うことが適切と言えるのか。

イ、将来的な統合への対応について

児童生徒数が将来にわたり減少していくことを想定すると、長期的には新たな学校再編が必要になることは容易に想像できる。そのため、新たに建設される学校は、今後の再編の受け皿として使用する施設となるべきである。

そのような状況から判断すると、新たな統合の受け皿となる学校の建て位置として松田川小学校用地が適切と言えるのか。

ウ、災害時の対応について

教育委員会において松田川小学校用地を選定した時期は平成二十二年五月であるが、平成二十三年三月十一日に発生した東日本大震災は、その後の防災対策を根底から見直す契機になった。現在では新たに公共施設を建設する際に

は、防災機能を併せ持つことへの配慮が不可欠であることは今さら言うまでもない。

本市においては、現在、一次避難のための避難道整備に全力で取り組んでいるところではあるが、ほぼ全域にわたって津波に襲われることが想定されている市街地から西地区に及ぶ地域には、被災後の生活拠点として使える二次避難施設は現在のところ皆無であり、今後、新たに建設される学校については、そのような防災機能を併せ持つことが大きく期待されることである。

また、被災時に市庁舎が使用できなくなった場合の災害対策本部は運動公園に設置される計画であるが、市庁舎から運動公園へのアクセスが途絶した場合の防災拠点施設として新たな学校の活用を検討すべきではないか。

その他、老朽化が著しい学校給食センターも遠からず改築の必要性があると考えられるが、新たな学校に給食センターを併設すれば、避難時の炊事はもちろん、食材の備蓄機能を高めることにもつながり、被災時の安心感は格段に高まるのではないかと。

一、調査経過について

本委員会は、現在、宿毛市における最大の行政課題となっている小中学校再編について、(一)現在の学校再編計画の検証(二)宿毛小中学校改築案の検証(三)これまでの再編への取り組みについての検証を主な調査項目として設定し、執行部への質疑や現地視察を踏まえて、これまで8回にわたり

(二) 両校とも現在地で耐震・改築する案について

沖本市長が公約した両校とも現位置で耐震・改築する案について、特に中学校に関しては現用地が手狭なため、子どもたちに良好な教育環境を提供することは困難な面がある。これは松田川小学校用地への移転改築案の大きな理由として上げられたことであり、どのような配置を取るにしても、現在の限られた敷地内に二校を恒久的な形で併存させることは、教育現場に様々な制約を加える結果になる。特に、工事施工中は、グラウンド、体育館、プールなどの使用が制限され、子どもたちの教育環境は更に劣悪となることが予想される。

その他、先に触れたように、防災機能を併せ持つ施設として考えるならば、津波被害が想定される現在の位置に2校とも併存させることには疑問が残る。



(三) 今後考慮すべき点について

これまで、(一) 松田川小学校用地への宿毛中学校移転、(二) 両校とも現在地で耐震・改築という素案について検証をしてきたところであるが、先に報告したとおり、両案とも、いくつか問題点を抱えている。市長自身も本委員会における答弁の中で、当初の考えに固執するものではないとの発

言をしているところであり、先の2案以外の方向性についても検討の余地がある。その際に考慮すべきポイントとして次の点を上げておく。

ア、宿毛小学校耐震化の可能性について

宿毛小中学校の改築を検討する際に、これまでの議論を制約してきた要素として、施設の老朽化の問題があり、中でも宿毛小学校は早くから改築を絶対条件として議論が進められてきた経過がある。このことは、平成十九年の再編計画における教育審議会の答申では宿毛中学校を先行して改築するとされていたものが、実際の再編計画においては、宿毛小学校改築が先行することになった事実にも表れている。

現行の宿毛小学校校舎は老朽化が著しく、他の学校に比べて、耐震化が困難に見えることは事実だが、あくまでも印象論に過ぎず、耐震化の可能性や必要となる事業費について、きちんとした検証が行われた形跡は見られない。

今後、小筑紫中学校、片島中学校の耐震工事で用いられていることになっていくSRF

工法(包帯工法)は比較的安価に耐震化が可能であり、中国・四川省の大地震でも倒壊を免れた実績を持つているほか、愛媛県西条市のように、すべての小中学校を本工法により耐震化した事例もある。このような新たな方法により、宿毛小学校の安全性が担保されるのであれば、宿毛小中学校の建て位置に関する議論を柔軟に展開することも可能となる。

については、宿毛小学校の耐震化の可能性について、この際、専門家による正式な調査や試算を実施することが必要と考える。

イ、長期的な財政見通しの検証について

今後どのように学校再編を進めるにしても、大きな要素となるのはコストの問題である。宿毛小学校のように老朽化が著しい学校の場合は、耐震化せずに初めから改築する方がダブルコストを避けられるのは事実であり、宿毛中学校建設用地として松田川小学校用地を選定した主な理由の一つも市有地を活用することで、経費節減が図れることにある。しかしながら、コスト論議



に縛られるあまり、今後、数十年間にわたって使用する重要施設の建設に関する議論が制限されるとしたら、未来を担う子どもたちや市民にとって、かえって不利益をもたらすことが危惧される。

よって、今後計画されている主要な事業を想定した財政シミュレーションを踏まえて、一時的な耐震化や新たな用地購入が、将来の財政運営上、到底耐えられないほどの負担になるのか、それとも一定の財政規律を保った中で、事業執行することが可能なのかという点について改めて検討することが必要ではないか。

表彰

四国市議会議長会及び全国市議会議長会より、次の方々に対して表彰状が授与されました。

四国市議会議長会

〔一般表彰〕

★正副議長三年以上

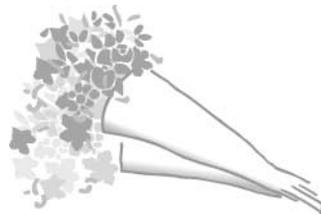
中平 富宏 議員

全国市議会議長会

〔一般表彰〕

★正副議長四年以上

寺田 公一 議員



● 議会を傍聴しませんか…

議会の傍聴は、どなたでもできます。

次の定例会は9月上旬の予定です。詳しくは、

議会事務局までお問い合わせください。(☎63-2907)

なお、委員会の傍聴をご希望の方は事前に議会事務局までお申し出下さい。



編集委員

★ 会議録の 閲覧を★

市議会だよりは紙面の都合で発言の一部しか掲載していません。

詳しくは「会議録」をご覧ください。

六月定例会の会議録は九月上旬にできる予定です。

市立坂本図書館及び各支所でご覧になれます。ご利用ください。

議会開会中は宿毛市のホームページとスマートフォンテレビで映像中継しています。

なお、ホームページでは過去の議会映像も配信しています。

） 編集後記 ）

暑中お見舞い申し上げます。さて、六月定例会では七

名の議員が一般質問を行い、市民生活の基盤となる産業福祉、防災など様々なジャンルでの問題提起が行われました。

また、開会日には「宿毛市立小中学校再編調査特別委員会」の中間報告が行われましたが、出来るだけ早期に最終報告が提出できるように、今後とも鋭意調査研究に取り組んでまいります。本号から編集委員が交代しました。

これからも分かりやすい「議会だより」となりましよう、委員一同努めてまいりますので、ご愛読のほどよろしく願いたします。

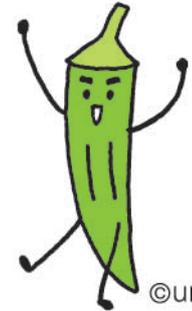
編集委員

- 山 戸 寛
- 岡 崎 利 久
- 松 浦 英 夫
- 寺 田 公 一
- 宮 本 有 二

第5回 宿毛花へんろマラソン2013



©unc



©unc

第5回大会について、次の内容が決定しましたのでお知らせします。

日 時：平成25年3月17日(日) 種 目：フルマラソン、10km
 募集人員(先着順)：フルマラソン…1,500名、10kmの部…300名

フルマラソンは不安という初心者の方、レースの雰囲気を知るためにも、10kmに挑戦してみませんか。詳細が決定次第、随時お知らせします。

【問い合わせ先】 宿毛花へんろマラソン実行委員会事務局 (宿毛市総合運動公園内)
 ☎66-1467

三井住友海上文化財団派遣コンサート

池田直樹 50曲リクエストコンサート

会場のお喜様に50曲のリストから、お好きな曲をリクエストいただけます。楽しい夏の一夜をお楽しみ下さい。

童謡・映画音楽・日本歌曲・オペラアリア・クラシック
 様々なジャンルの名曲から、オペラ歌手、池田直樹と
 劇団美奈がお届けします!

平成24年 8月14日(火)
 開場 午後6時30分 / 開演 午後7時
 全席自由 (※1,000円) ※高校生以下500円 ※当日500円増

宿毛文教センター 多目的ホール

★チケット発売6月15日(金)～

バス・バリトン 池田 直樹
 ソプラノ 菊地 美奈
 ピアノ 飯田 俊明

主催：宿毛市・宿毛市教育委員会・高知県・(公)三井住友海上文化財団
 協賛：(公)宿毛市生涯学習課 TEL0890-63-3384

池田直樹50曲リクエスト・コンサート開催のお知らせ

三井住友海上文化財団派遣コンサート事業「池田直樹50曲リクエスト・コンサート」が開催されます。

このコンサートは、50曲のリストの中から会場の皆さんのリクエストにより、歌う曲が決定します。

ぜひ楽しみながら、ご観賞ください。

日 時 8月14日(火)

開 場 18時30分
 開 演 19時

場 所 宿毛文教センター

入場料(前売券・全席自由席)
 一般 1,000円
 高校生以下 500円

※当日券は500円増。ただし、前売券完売の場合は当日券はありません。

※未就学児の入場は出来ません。

チケット販売場所
 生涯学習課(宿毛文教センター内)

【問い合わせ先】

生涯学習課

☎6313394

文教センター だより



問い合わせ先
中央公民館 ☎63-2618
宿毛歴史館 ☎63-5496
坂本図書館 ☎63-2654

ふれーらーんすくも 2012

宿毛文教センターでは公民館サークルや婦人会などのご協力により、多くの市民の皆さんと楽しむ「ふれーらーんすくも2012」を開催します。今回は、8年ぶりに「おぼけ屋敷」を復活させることとしました。また、例年通り模擬店やゲームなどのコーナーもあります。

ご家族そろってぜひお越しください。

開催日

8月12日(日)

場所

宿毛文教センター

模擬店

15時30分～
かき氷・たこ焼きほか多数
予定(1品100円)・ゲームコーナー・お菓子つかみ
どり・輪投げ・スーパール
ールすくいなど(1回100円)

おぼけ屋敷

17時30分～21時
(小学生以上1人100円、
前売り券は中央公民館で販
売しています。)

※8月12日(日)は宿毛歴史館の入場料は無料です。

※内容・時間などについては変更する場合がありますので、ご了承ください。



【問い合わせ先】

中央公民館
☎63-2618

「歴史館パスポート」のお知らせ

市内各小学校の協力により「歴史館パスポート」を全児童に配布しています。この「歴史館パスポート」を持参した市内小学校に通う児童と引率する保護者は、無料で歴史館に何回でも入館できます。夏休みの宿題などにぜひ活用してください。

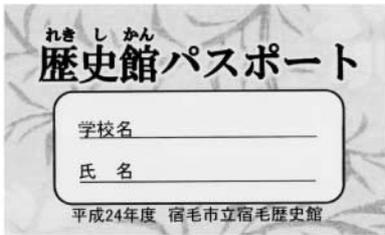
開館時間

8時30分～17時

休館日

毎週月曜日(祝日の場合は開館して翌日休館)・年末年始

※「歴史館パスポート」は市内中学校に通う生徒も対象になります。歴史館で開館時に発行しますので、ご利用ください。



【問い合わせ先】

宿毛歴史館
☎63-5496



子どもの火遊び火災を 防止しよう



①ライターなどは、子どもの目に触れない場所、かつ手の届かない場所で厳重に管理する。

②子どもだけを残しての外出は絶対にしないようにし、保護者などが在宅していても子どもには常に注意を払う。

③子どもには幼児期から火災の怖さや火遊びの危険性を教える。

④子どもの安全を守るため、子どもが簡単に操作できないチャイルド・レジスタンス・ライター(CRライター)を使用する。

⑤ライターを廃棄する際は、中のガスを使い切ってから、各自自治体が定める分別方法に従い廃棄する。



⑥小学生になると、公園など屋外で火遊びをする子どもが増えることから、自分の子どもだけでなく、他の家の子どもにも火遊びの危険性についてしっかりと注意するなど、地域全体で火遊び火災を防ぐ。

取り付けましたか?

住宅用火災警報器

消防法の改正により昨年の6月1日から、すべての住宅に「住宅用火災警報器」の設置が義務化となっています。設置場所は寝室と、2階に寝室のある場合は2階の階段部分にも必要です。

また、悪質な訪問販売には十分注意してください。

取り付けよう
火災警報器!

【問い合わせ先】

宿毛消防署
☎63-33111
FAX 63-33396



住警器消太

消すまでは 出ない行かない 離れない

第17回宿毛市オールド パワー文化展作品募集

60歳以上の芸術愛好者の発表の場を提供し、多くの方に鑑賞していただけるよう、次のとおり作品を募集します。

会期

10月19日(金)～21日(日)

場所

宿毛文教センター

作品搬入

10月16日(火)
9時～15時

※持参に限る。

応募資格

宿毛市出身者および在住で、搬入当日満60歳以上の方

出品料

無料

出品部門

工芸

絵画(日本画、洋画など)

書道

写真

俳句・短歌・川柳など

主催

宿毛市教育委員会
宿毛市老人クラブ連合会
宿毛市文化協会

【問い合わせ先】

中央公民館
☎63-22618



12月の夏休み

～ケンタとミノリ

川端裕人 作
冒険日記

杉田比呂美 絵/偕成社

写真家のパパが追うのは、オウサマアホウドリ。忘れものを届けるため父を追うのは、ケンタとミノリ。行く先行く先で出会うユニークな大人…特別な生態系をもつニユージールランドの魅力に迫る愉快な冒険物語。

もりへそぞろ

近藤薫美子 絵
村田喜代子 作
偕成社

暮らしに生かされている宇宙の技術大研究

～体温計・寝具から

カーナビまで
山崎直子 監修
どりむ社編集/PHP研究所

ずらりイモムシならべてみる…

高岡昌江 ぶん
安田守 しゃしん/アリス館

ぼくのいねがいきいますか

田島征三 作
童心社

死んだあとのお金の話

～お葬式は、誰のため!?～

中村麻美 著

二村祐輔 監修/すばる舎
ちょっと難解な用語の意味も、事前に押さえておく予算の心得もキッチリわかる!仏様を取り巻く人々への謝礼から葬儀や法要の費用、僧侶へのお布施とお墓の気になるお値段まで、相続以前の「お金の相場」を解説する。

お灸のすすめ

～一回のお灸で必ず

からだはかわっていく

お灸普及の会 編
池田書店

犬はあなたをどう見ている

～最新の動物行動学で

わかる犬の心理
ジョン・ブラッドショー 著
西田美緒子 訳
河出書房新社

体が硬い人のためのストレッチ

荒川裕志 著/石井直方 監修
PHP研究所

子どもと楽しむ山歩き

上田泰正 安藤啓一 著
山と溪谷社

(内容紹介は、徳島県立図書館センターTRC MARCより)



サンコちゃん

土佐くろしお鉄道からのお得な切符のご案内



サニーくん
やなせたかし
土佐くろしお鉄道

宿毛からのおでかけや出張に大変便利でお得な切符です。ぜひご利用ください。

種類	座席	有効期間	料金	特典
往復券 (駅長推薦あじな散歩道利用)	自由席	2日間	宿毛⇄高知 6,650円	ひろめ市場商品券2,000円付き
往復券 (駅長推薦あじな散歩道利用)	自由席	2日間	宿毛⇄土佐山田 6,180円	駅からのバス往復券+アンパンマンミュージアム入場券付き
往復券 (駅長推薦あじな散歩道利用)	自由席	2日間	宿毛⇄高松 9,650円	JRホテルクレメント高松ランチビュッフェ付き(要事前予約)

※上記のコースは一例です。このほかにも高知市内の一流ホテルのお食事をセットにしたものや、四国内と岡山のホテルなどのお食事付きコースを、格安のお値段でお楽しみいただけます。詳しくは、宿毛駅で配布しているパンフレットをご覧ください。

【申し込み・問い合わせ先】 土佐くろしお鉄道宿毛駅 ☎63-6000 FAX63-6003

宿毛市行事予定表

平成24年 8月

開催日	行 事 名	時 間	場 所	問 い 合 わ せ 先
1(水)	ぐんま将棋教室(7月30日) 地域懇談会(対象:宿毛地区(旧和田村)) 高知海区漁業調整委員会委員選挙	10時 19時	宿毛文教センター 宿毛文教センター 会議室1	中央公民館 ☎63-2618 企 画 課 ☎63-1118
2(木)	フラワーアレンジメント教室 親子ものづくり体験講座 第2回 すくも探健元気ウォークラリー 第8回 宿毛市長林 少年サッカー大会2012(5日)	7時 9時 9時 4日 10時 5日 9時	各投票所 中央公民館 高知県立宿毛工業高等学校 宿毛市総合社会福祉センター(集合) 宿毛市総合運動公園	宿毛市選挙管理委員会 ☎63-1111(内線225) 山 沖 郁 代 ☎63-5519 高知県立宿毛工業高等学校 ☎66-0346 市 民 課 ☎63-1112 保 健 介 護 課 ☎63-1113
4(土)	第2回 宿毛市長林 ミニバスケットボール大会(5日) 第1回 島のめぐりツアー in 鶴来島 第54回 宿毛市人権教育研究大会 ぐんま囲碁教室(8日)	10時 9時 9時 9時 30分 10時	宿毛市総合運動公園 宿毛市総合運動公園 片島港集合 宿毛市総合社会福祉センター 宿毛文教センター 宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467 総合運動公園 ☎66-1467 (社)宿毛市観光協会 ☎63-0801 生 涯 学 習 課 ☎63-3394 中央公民館 ☎63-2618
5(日)	第10回 宿毛遊遊サッカーフェスティバル (高知大学サッカー部キャンプ)(11日) 常念さん 地域懇談会(対象:橋上町) 夜間市税納付窓口開設日	19時 30分 19時 19時 17時 15分 19時	伊与野川河川敷 神有集会所 市役所 税務課 宿毛育成園・ 宿毛授産園庭・ ぴあハウスすくも	伊与野区長 ☎67-0277 企 画 課 ☎63-1118 税 務 課 ☎63-1115 宿毛育成園 ☎63-2806 宿毛授産園 ☎63-5651 ぴあハウスすくも ☎63-5580
6(月)	ぐんま囲碁教室(8日) 第10回 宿毛遊遊サッカーフェスティバル (高知大学サッカー部キャンプ)(11日)	10時	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
7(火)	常念さん	19時 30分	伊与野川河川敷	伊与野区長 ☎67-0277
8(水)	地域懇談会(対象:橋上町) 夜間市税納付窓口開設日	19時 17時 15分	神有集会所 市役所 税務課	企 画 課 ☎63-1118 税 務 課 ☎63-1115
9(木)	第29回 納涼祭 ぐんま囲碁教室(7月30日)	19時 15時 30分	宿毛育成園・ 宿毛授産園庭・ ぴあハウスすくも	宿毛育成園 ☎63-2806 宿毛授産園 ☎63-5651 ぴあハウスすくも ☎63-5580
12(日)	第63回 宿毛高等学校同窓会 秋沢ホテル	17時 30分	宿毛文教センター	中央公民館 ☎63-2618 宿毛高等学校同窓会事務局 ☎63-2164
13(月)	母島花火大会	20時 30分	母島港	母島区長 ☎69-1662

市民祭宿毛まつり2012

主な内容

10月6日(土)

ストリートダンスバトル・歌謡
フェスティバル

7日(日)

こんぴら男・舞踊パレード・花
火大会・スポーツ大会・ふれあ
いまつり・各種イベント

8日(月)

スポーツ大会・クリーンキャン
ペイン

メイン会場 松田川親水公園

※詳細については、決定次第随時掲載し
ます。

参加者、参加チーム大募集

こんぴら男

メイン会場から一斉
に駆け上がり一番早
く金刀比羅宮に到着
した者が「こんぴら
男」になります。

舞踊パレード

参加人数

1団体30人以上

(参加団体への助成あり)



【申し込み・問い合わせ先】

市民祭宿毛まつり実行委員会

(社)宿毛青年会議所内)

☎63-33484 (平日10時~15時)

2(日)	9月1(土)	29(水)	26(日)	25(土)	23(木)	22(水)	21(火)	19(日)	18(土)	17(金)	16(木)	14(火)
高知県下一斉避難訓練	金婚夫婦表彰式	地域懇談会(対象:山奈町)	格闘技空手拳法連盟 実践空手道 無双塾 格闘遊戯 Vol.3	糖尿病食料理教室	夜間市税納付窓口開設日	市政懇談会	行政相談「定例相談日」	新港産直市(工作教室)	沖の島アドベンチャーラン2012 (カヌー&スイム)	第11回 本町通りふれあい夜市	野菜祭り「ヤーサイ」	池田直樹50曲リクエスト・コンサート
9時	14時	19時	13時	18時	17時15分	10時	13時	9時	11時	17時	19時	19時
市内全域	新口イールホテル四万十	山奈小学校体育館	宿毛市総合運動公園	宿毛文教センター	宿毛市総合運動公園	市役所 税務課	宿毛文教センター	市役所(市民課で受付)	片島港集合	宿毛市総合運動公園	愛媛銀行宿毛支店周辺	宿毛文教センター
総務課 ☎63-0948	企画課 ☎63-1118	企画課 ☎63-1118	総合運動公園 ☎66-1467	市民課 ☎63-1112 保健介護課 ☎63-1113	総合運動公園 ☎66-1467	税務課 ☎63-1115	松岡 陽一 ☎66-0110 福田 延治 ☎67-1778	市民課 ☎63-1112	産業振興課 ☎63-1117	総合運動公園 ☎66-1467	黒川地区長 ☎66-0260 本町通り活性化クラブ ☎63-3123	生涯学習課 ☎63-3394 沖の島観光協会 ☎69-1001

納期限

市県民税 2期

国民健康保険税 2期

介護保険料 2期

後期高齢者医療保険料 2期

8 / 31 (金)

休日市税納付窓口開設日

月	日	場 所	開設時間
8	26(日)	市役所 税務課	9:00~17:00

※お昼休みも納付できます。

夜間市税納付窓口開設日

月	日	場 所	開設時間
8	9(木)	市役所 税務課	17:15~19:00
	23(木)	〃	〃

高知けいば  

8月 5、6、11、12、18、19、24、25、31

9月 1、14、15、21、22、28、29

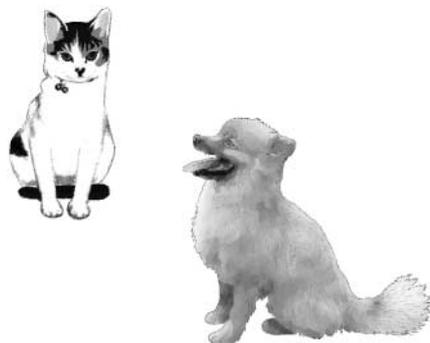
10月1日より飼い犬・飼い猫の引き取りが有料になります

保健所における犬・猫の殺処分数の減少を図る為、全国的に飼い犬・飼い猫の引き取りの際の有料化が行われています。高知県ならびに宿毛市においても、本年度10月1日(月)から有料化を行う運びとなりました。

引き取り手数料

- 生後91日以上の犬または猫1頭(匹)につき 2,000円
- 生後90日以下の犬または猫1頭(匹)につき 400円

なお、引き取り手数料については、高知県収入印紙で納めていただくこととなります。宿毛市内においての高知県収入印紙購入場所は、(株)四国銀行宿毛支店、(株)高知銀行宿毛西支店、高知県交通安全協会宿毛支部(宿毛警察署内)の3カ所です。



動物を飼う際には、愛情と責任を持って最後まで飼いましょう！

- 引き取りを依頼する前に飼いつける方法をもう一度考えてください。
近所や知り合い、友人などで飼ってくれる人を探してください。
アニマルステーション(<http://tanabe-animal.jp/>)に登録をして飼い主を探す方法もあります。
- 不幸な命を生ませないために、不妊去勢手術をお願いします。
- 動物を捨てる事は犯罪です！
動物の愛護及び管理に関する法律により、最高500,000円の罰金が科せられます。

捨てられた動物は、事故にあったり病気になったりする可能性が高くなります。宿毛市内においても、捨てられた犬・猫が傷つき死んでいく事案が発生しています。

誰かが、拾ってくれる。その気持ちがあなたのペットを苦しめています。

※犬の引き取りを希望される方は、保健介護課にご連絡ください。

【犬に関する相談・問い合わせ先】 幡多福祉保健所 ☎0880-34-5119
保健介護課保健衛生係 ☎63-1113

平成24年度 高知県いい歯の表彰

「8020運動」(80歳で20本の歯を保つ)事業の一環として、80歳以上で自分の歯が20本以上残っている方を審査し、表彰しています。

1. 対象者 平成24年11月8日(いい歯の日)(木)に80歳以上になる県民
2. 応募期間 8月17日(金)~9月21日(金)
3. 申し込みの流れ

かかりつけやお近くの歯科医院で「年齢が80歳以上で20本以上の歯がある」ことを伝えて受診の予約をする。



歯科健診を受ける。(無料)(期間:8月17日(金)~9月21日(金))



歯科医院で受診した結果が高知県健康長寿政策課に送られ、審査される。



10月ごろ、審査結果が本人あてに郵送される。



11月ごろ、優秀に選ばれた方の表彰式が行われ、希望者は広報すくもで紹介する。

【問い合わせ先】

保健介護課予防係 ☎63-1113 FAX63-0410

幡多福祉保健所 ☎0880-35-5979・34-5120



母子保健

【乳児健康診査】対象児に個人通知します

日	場 所	受付時間
19(水)	宿毛市総合社会福祉センター	12:30～13:00
26(水)	〃	12:30～13:00

【1歳6ヵ月児健康診査】対象児に個人通知します

日	場 所	受付時間
5(水)	宿毛市総合社会福祉センター	12:30～13:00



成人保健

各種健診はどこの場所でも受けることができます。

- 平成24年度実施の健康診査などの申し込みをされていない方は、実施日までに早めに保健介護課までお申し込みください。
- 特定健康診査については、医療保険者発行の受診券と保険証が必要です。持参しないと健診が受けられませんのでご注意ください。

【胸部レントゲン・肺がん検診】

日	場 所	受付時間
4(火)	宿毛市総合社会福祉センター	8:00～9:00
	ポピンズアリタ	9:30～10:00
	藻津漁協前	10:20～10:30
	池島岸壁	11:00～11:30
14(金)	千寿園	8:00～9:00
18(火)	幡多健診センター	8:00～9:00

【特定健康診査】[前立腺がん検診][大腸がん検診(配付)]

日	場 所	受付時間
4(火)	宿毛市総合社会福祉センター	9:00～10:00
		13:30～14:30
14(金)	千寿園	9:00～10:00
		13:30～14:30
18(火)	幡多健診センター	9:00～10:00
		13:30～14:30

【赤ちゃん広場】

日	場 所	実施時間
4(火)	宿毛文教センター	9:30～11:30
13(木)	すくすくひろば	9:30～11:30
18(火)	東部農村環境改善センター	9:30～11:30
27(木)	西町公会堂	9:30～11:30

【パパ・ママスクール】

日	場 所	実施時間
9(日)	宿毛文教センター	10:00～14:00

【胃がん検診】

日	場 所	受付時間
4(火)	宿毛市総合社会福祉センター	8:00～9:00
14(金)	千寿園	8:00～9:00

※食事・水分・薬など飲食物はとらずにお越しください。

【子宮頸がん検診】

日	場 所	受付時間
20(木)	小筑紫老人憩いの家	10:00～11:00
		13:00～14:00
21(金)	正和隣保館	10:00～11:00
	橋上生活改善センター	13:00～14:00

健康相談はどこの場所でも受けることができます。

- 毎回、血圧測定のほか、ミニ講話、介護予防を目的とした簡単な体操を実施しますので、健康手帳を持参してください。

【健康相談】

日	場 所	実施時間
5(水)	宇須々木公民館	9:30～11:00
	山北集会所	13:30～15:00
6(木)	神有多目的集会所	9:30～11:00
7(金)	鵜来島離島センター	8:30～11:00
14(金)	小筑紫老人憩いの家	9:30～11:00
18(火)	宿毛文教センター	10:00～11:30
27(木)	弘瀬老人憩いの家	10:00～12:30
	沖の島開発総合センター	12:00～14:30
28(金)	鵜来島離島センター	8:30～11:00

献血バスがやってきます！

市民の皆さんには献血にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

右記日程により献血を実施しますので、400ml献血・200ml献血をお願いします。

※9月7日(金)はシコク精工(株)にて9:00～12:30までの実施予定となっていました。右記のとおり変更となりますのでご注意ください。

日	場 所	受付時間
9月5日(水)	幡多けんみん病院	12:30～17:00
9月6日(木)	宿毛商銀信用組合 宿毛支店	9:00～12:00
	大井田病院	13:45～17:00
9月7日(金)	シコク精工(株) (高知西南中核工業団地内)	9:00～10:30
	四国メーカー(株) (高知西南中核工業団地内)	11:00～13:00

ブルーシーでブルーに染まる一日 沖の島アドベンチャーラン

2012(カヌー&スイム)



日時

8月19日(日)

内容

カヌーツーリング

カヌーは安定性の高いシットオンタイプのおーシャンカヤックを使用。母島をスタートし、古屋野を経由して弘瀬をゴールとするコース(約7km)をツーリング。洞窟探検やサンゴ群生地でのシュノーケリングなど、カヌーならではのポイントで沖の島の海を満喫します。(カヌーは1艇に大人2名で乗ります。)

シュノーケリング

母島港を出てすぐ左手の古屋野や、神秘的な海の色をした七ツ洞でのシュノーケリング(潜れない人はライフジャケットをつけて水面から)を楽しみます。

参加定員

中学生以上 26名

応援・付き添い 10名

参加料

8,000円

※応援・付き添いの場合

中学生以上 5,500円

子ども 3,500円

※参加料には、往復の船賃、昼食代、保険料を含む

申込方法

参加申込書に参加料(振込可)を添えて、8月15日(水)までに中央公民館にお申し込みください。

※定員に達し次第締め切ります。

●振込先(郵便振替)

口座番号

0165000158212

●口座名称

アドベンチャーラン実行委員会

●申込用紙のダウンロード

<http://www.gallery.ne.jp/~seike33-genki/>

注意事項

●水中メガネや足ヒレなどのシュノーケリング用品やツーリング中の飲み物は、各自でご用意ください。

●日焼け防止のための帽子や長袖シャツなどもあれば役立ちます。

その他

●前日からの宿泊をご希望の方はお申し込みください。(1泊2食 大人7,000円 子ども6,000円)

●天候や波の状態により予定のコースを変更することがあります。ご了承ください。



【問い合わせ先】

中央公民館

〒788-0001 宿毛市中央2-7-14

☎63-2618

この夏・島めぐり

〜鵜来島〜

昨年大好評をいただいた島めぐりツアーを、今年も開催します!シュノーケリングや釣り体験、島ごはんをお楽しみください。今年はおプシヨンとして、初心者向け体験ダイビングも実施します。市内外問わず、たくさんの方のご参加をお待ちしています。



参加費(保険料込み、昼食付)

●小学生以上

3,000円

●幼児(3歳以上小学生未満)

1,500円

※小学生は保護者同伴、中高生は保護者の同意書が必要です。

※オプシヨンとして、別途5,000円(器材レンタル代込み)で超初心者向け体験ダイビングを実施します(先着5名)。

定員

各回50名

※最少催行人員15名

※天候により中止となる場合があります。

開催日・時間

第1回 8月5日(日)

第2回 8月26日(日)

9時〜16時30分

申込期限・方法

申込期限(第1回8月2日

(木)、第2回8月23日(木)まで

に、下記へご連絡ください。

【申し込み・問い合わせ先】

(社)宿毛市観光協会

☎63-0801



発行/宿毛市 編集/企画課

☎63-1118 ㊟63-0174

平成24年8月1日発行(毎月1日発行)